

令和 7 年度 高等部入学者募集要項

青 森 県 立 七 戸 養 護 学 校

郵便番号	0 3 9 - 2 5 9 7
住 所	上北郡七戸町字蛇坂 5 7 - 3 1
電 話	0 1 7 6 - 6 2 - 2 3 3 1
F A X	0 1 7 6 - 6 2 - 4 5 3 5

1 募集人員

普通科 2 2 名

2 出願資格

本校高等部に出願することができる者は、知的障がい者又は知的障がいを併せ有する肢体不自由者で次に掲げる者とする。

- (1) 令和 7 年 3 月に特別支援学校の中学部又は中学校を卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校中学部（盲学校、聾学校及び養護学校中学部を含む。）又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第 9 5 条の各号のいずれかに該当する者

3 出願の制限

- (1) 出願できる県立特別支援学校は、1 人、1 校 1 学科に限る。
- (2) 県立特別支援学校に出願した者は、県立高等学校に出願できない。
- (3) (1) にかかわらず、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、本校に出願することができる。

4 出願の手続

(1) 出願書類

出願に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 入学願書（特様式第 1 号）

イ 調査書（特様式第 2 号）

ただし、2 出願資格（3）に該当する者は、調査書に代えて、次の書類を提出すること。

（ア）入学出願資格に関する証明書

（イ）最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書

（ウ）令和 6 年 4 月 1 日以降に検査を受けた健康診断書

ウ 障がいに係る証明書等

出願資格確認のために愛護手帳（療育手帳）の写しを添付すること。また、知的障がいを併せ有する肢体不自由者は、身体障害者手帳の写し、又は医師による肢体不自由者であることの証明書も併せて添付すること。

愛護手帳（療育手帳）を所持していない者は、医師による知的障がい者であることの証明書を添付すること。また、申請中の者はその証明書を添付すること。

（２）出願用紙の交付

ア 出願用紙は本校で交付する。

なお、郵便により出願用紙を請求する場合は、必ず送付用封筒（角形２号、郵便番号記入、宛名明記、切手必要分を貼付）を同封の上、申し込むこと。

※１人分はＡ４用紙１０枚程度

イ 交付期間

令和６年１１月１日（金）～令和６年１２月２４日（火）

（土曜日・日曜日・休日は除く。）

（３）入学願書等の提出

ア 受検生は、入学願書（特様式第１号）に所要事項を記入の上、在学（出身）の学校の校長に提出する。

イ 受検生の在学（出身）の学校の校長は、次の書類を、定める受付期間内に青森県立七戸養護学校の校長（以下「本校校長」という）に提出する。

（ア）入学願書 （特様式第１号）

（イ）調査書 （特様式第２号）

（ウ）障がいに係る証明書等

・愛護手帳（療育手帳）の写し（知的障がいを併せ有する肢体不自由者は、身体障害者手帳の写し、又は医師による肢体不自由者であることの証明書も併せて添付）

・愛護手帳（療育手帳）を所持していない者は、医師による知的障がい者であることの証明書（申請中の者はその証明書）

（エ）受検票等送付用封筒 角形２号

（オ）合否結果等送付用封筒 角形２号

（注１）（エ）、（オ）については原則として簡易書留。

郵便番号記入、宛名明記、６２０円分の切手貼付。中学校等が直接本校に取りに来る場合は、切手は不要で、あらかじめ封筒に明記。

ウ 県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に出願する者のうち、合格しなかった場合に、本校への出願を希望する者については、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の校長にのみ提出する。

(4) 入学願書の受付

ア 入学願書の受付期間

令和7年1月6日(月)～令和7年1月10日(金)

イ 受付時間

9時00分～16時00分

ウ 郵送の場合は、受付期間の最終日における受付時間内に到着しなければならない。

(5) 受検票の交付

受検票は、受検生の在学(出身)の学校の校長を通じ受検生に交付する。

5 県外に住所を有する者の出願手続

県外に住所を有する者が本校の高等部に出願する場合は、青森県立特別支援学校高等部出願承認申請書(特様式第4号)を青森県教育委員会に提出し、承認を得なければならない。

6 学力検査及び面接の実施日

(1) 受検日

令和7年2月21日(金)

(2) 場 所

青森県立七戸養護学校

青森県上北郡七戸町字蛇坂57-31 電話 0176-62-2331

FAX 0176-62-4535

(3) 日 程

時間	実施内容
8:30～ 8:50	受付
8:50～ 9:00	日程説明
9:10～ 9:55	学力検査(国語、数学)
9:10～12:20(10分/人)	保護者面談
10:05～12:20(10分/人)	受検生面接

※受検生への面接に加え、保護者面談も行うので、必ず保護者が同伴すること。

※(分)は所要時間

(4) 携行品

ア 受検票

イ 上履き（運動靴）

ウ 筆記用具 {鉛筆（シャープペンシルは不可）、消しゴム}

(5) その他

ア 受検に当たって、特に配慮を必要とする場合は、調査書にその内容を記入する。

イ やむを得ない事由により当日受検できない場合、又は開始時刻に間に合わない場合は、8時50分までに必ず在籍（出身）校の校長を通じて、本校校長に連絡すること。

7 選抜の方法

(1) 調査書及び学力検査、面接の結果に基づき、公正かつ総合的に判定する。

(2) 病気、交通事故、その他やむを得ない事由によって、学力検査や面接の全部又は一部を受けることができなかった者については、本校校長が事情を調査の上、適切な方法によって選抜を行う。

8 合格者の発表及び通知

(1) 日 時 令和7年3月3日（月） 9時00分～12時00分

(2) 方 法 本校玄関に受検番号で発表するとともに、在学（出身）学校の校長に通知する。また、本校ホームページ上に9時15分から16時まで受検番号を掲載する。

9 入学説明会

(1) 日 時 令和7年3月5日（水） 13時30分～15時30分

(2) 場 所 本校

(3) 対 象 保護者

(4) 内 容 高等部紹介、事務連絡等

(5) 持ち物 筆記用具、上履き